

平成30年度健康保険料率等について（お知らせ）

2月27日開催の健康保険組合会において、平成30年度の健康保険料率及び介護保険料率が決定し、平成29年度の保険料率より変更しないことになりました。

なお、保険料につきましては、[「健康保険・介護保険標準報酬等級保険料早見表」](#)をご参照ください。

記

平成30年3月分保険料から下表のとおりとなります。

保 険 料 率 (%)			【 負 担 割 合 】	
健康保険料	100 / 1000	基本保険料 58.08 / 1000	事業主	50.0 / 1000
		特定保険料 40.65 / 1000	被保険者	50.0 / 1000
		調整保険料 1.270 / 1000		
介護保険料	16 / 1000		事業主	8.0 / 1000
			被保険者	8.0 / 1000

参考：協会けんぽ料率（大阪府） 健康保険料 101.7% 介護保険 15.7%

- 基本保険料 . . . 当健康保険組合加入者の医療給付等に充てる保険料
- 特定保険料 . . . 高齢者の医療を支える費用に充てる保険料
- 調整保険料 . . . 全国の健康保険組合間の共同事業に充てる保険料

※ 介護保険2号被保険者（満40歳～65歳未満）以外の被保険者は健康保険料のみとなります。